

第 55 回運営会議（2005. 9. 20 開催）結果報告

2005. 9. 27 庶務発信

開催日時：	平成 17 年 9 月 20 日（火）10:00～13:00
場 所：	ぱるるプラザ京都 6 階 会議室 5
参加者：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会副部会長、木津川上流部会長、猪名川部会副部会長、利水・水需要管理部会副部会長、水位操作 WG リーダー）、 河川管理者 3 名

1. 決定事項

- ・淀川の追加視察については、次回の委員会でアナウンスして、委員の参加希望があれば受け付ける。
- ・意見書を取りまとめるWGの正式名称は「ダム意見書WG」とする。また、次回のWGの開催は 10 月 4 日（火）15～20 時に実施する。リーダーは今本副委員長とする。
- ・9 月 12 日（月）開催の木津川上流部会は、委員の出席が定足数に満たなかったため、木津川上流部会意見交換会とする。
- ・委員による意見交換会の開催は、10 月 9 日（日）13 時 30 分～18 時 30 分とする。会場は、50～60 名が入る会場とする。その際、今本副委員長が優先課題をピックアップする。
- ・10 月の各地域別部会の開催日程は以下のとおりとする。なお、所属部会の委員以外の方にも出席を要請し、議論に参加していただく。

琵琶湖部会	10 月 19 日（水）16～19 時
淀川部会	10 月 21 日（金）10～13 時
猪名川部会	10 月 23 日（日）13～16 時
木津川上流部会	10 月 25 日（火）13～16 時
- ・各地域別部会は、意見書取りまとめまでに当面 1 回開催し、その結果、どうしても再度開催した方がよいということであれば、11 月に開催する。
- ・11 月にも委員間の意見交換会を開催し、全体委員会の開催は 11 月中下旬に予定する。
- ・水位操作WGは、地域別部会で琵琶湖の水位操作に関する検討の要望が出れば開催する。また、利水・水需要管理部会および住民参加部会の開催は、12 月以降の開催とする。
- ・事業進捗状況の点検については、各地域別部会で進め方を検討し、12 月から検討を始める。
- ・見解に付する少数意見は、次回委員会の報告資料とする。

2. 審議

以下の議題について意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。

①「淀川水系 5 ダムについての調査検討」に対する意見とりまとめの進め方について

- ・「当面実施せず」とされたダムについては、実施しない場合にどんな課題があるのか、「実施する」とされたダムについては、「実施する」という結論の根拠となっている調査検討の内容に不十分または不明確な箇所がないかどうかということに重点をおく。河川管理者の資料は、わからないところがたくさんあるが、そういう疑問点については、委員から河川管理者に直接聞いて欲しい。地域別部会では、意見が異なるところを議論した方がよい。
- ・流下能力の問題や生態系の問題については、調査検討結果が出てこない可能性があるのでは、言い放しになってしまう。
- ・意見書は、この時期において説明をいただいた範囲内で取りまとめることになる。（委員長）
- ・その場合の表現として、現時点で述べるということになるのか。
 - ←課題として、残っているということを明確にすればよい。
 - ←調査が不十分だということに対して、特に環境面の調査は、どこまでいっても答えが出せない場合があるので、今後どうするかの議論をさせていただければありがたい。（河川管理者）
- ・一番の問題は丹生ダムであるが、構造がわからない。全く白紙で丹生ダムの案を出したとは思えないので、いくつかの案を示していただきたい。
 - ←現時点で、丹生ダムの構造は示せないが、おっしゃることもわかる。我々もそれがないと調整が進まないのでは、努力しているところである。（河川管理者）
- ・川上ダムはどうか。濁水対策用も含めて、従前と同じということもあり得るのか。

←利水の必要量が減れば、従前よりも少なくても済む。(河川管理者)

- ・最低限、基本的な認識が一致しているところ、一致していないところは意見が書けるが、情報が出ていない場合は、意見を述べることができない。一番重要なところは、一致しているということを強調して書いておく。
- ・丹生ダムは、4,500万トンを残さなくてもよいという可能性がある。緊急水の補給というのは、利水が関わるが、利水者の意見がわからない。社会をどう変えていくのかが問われているので、そこが抜けたままで、意見書が出てしまうことは、節水型の水需要管理に対する提言を行う機会を逃すことになるかもしれない。
←論理展開構築の脆弱さは、意見書に書かないといけない。水需要管理の考え方はわかるが、具体的なものは示されていない。
- ・当初の水需要管理の考え方と変わってきており、水道事業者も危機感をもっている。そうした背景もあって利水撤退が出てきている。本来は緊急水の検討をしないといけない。
- ・とりあえずは、11月に向けて議論しながら進めるが、情報がなければ書けないということもある。(委員長)
- ・猪名川の下流であらゆる洪水を対象にすることについて、基本高水を超えた場合は破堤の可能性があるとしている。超えるまでと、超えてからの洪水の考え方が違う。どのように整理したらよいのか。
←理念としてはあらゆる洪水を対象とすることが共通認識であるが、河川ごとの基本高水を想定して、破堤しないということを考えないわけではない。それに、流域対策等も加わり対策の比重が大きくなるということ。
←いかなる洪水も対象にすることは、これまで基本高水以上の洪水に対しては責任がないと言ってきたが、それではまずいので、対応していくということ。基本高水に対しては、従来から責任をもつ姿勢は続いている。(河川管理者)

②「進捗状況の点検」についての今後の進め方について(河川管理者)

- ・昨年度までは検討対象を抽出してご意見を承った。その際、全体像や点検の進め方について委員会からの要望があったので、「実施」と「調査・検討」に分け、各事業の着手状況がわかる一覧表に様式を変えた。部会で進捗状況を確認したい項目を伝えていただければ、管理者が部会において説明を行う。堤防補強等については、全体の進捗状況がわかる資料を用意したい。(河川管理者)
←進め方を各地域別部会で検討していただき、12月から進捗点検の検討を始める。(委員長)

③第46回委員会議事次第(案)について

- ・審議1)は、各部会から前回の地域別部会の状況報告を15~20分程度で発表していただき、計1時間程度でお願いしたい。また、審議2)は、最大90分程度を考えているが、河川管理者からの説明をお願いできないか。(委員長)
←川上と丹生が主な説明対象と考えている。まとめて話すのであれば、丹生の渇水対策についての話をしたい。(河川管理者)
- ・各地域別部会の報告は、各部長が1枚に検討項目と重要と思われる点を書き、前日の夕方17時までに庶務に送信する。

④その他

- ・「新たな河川整備を目指して」の委員会パンフレットは、意見書までを含めて年内に発刊予定として進める。

3. その他

- ・ダム意見書WGは、10月4日(火)15~20時に実施する。開催場所は別途相談。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。